

米国 FRBは緊急利下げ実施。COVID-19撲滅に退路絶つ決断

- 米FRBは緊急利下げ。事実上の金融非常事態宣言か
- 金融システムの機能停止リスクを未然に防ぐ目的か
- 退路を断ったFRB。投資家は静観姿勢の維持を

■ 事実上、金融非常事態を宣言か

米FRB（連邦準備理事会）は日本時間16日午前6時、①政策金利を0-0.25%へ引き下げ（図1）、②米国債とMBS（住宅ローン担保証券）を少なくとも\$5,000億と\$2,000億追加保有し利金・償還金は全額再投資、そして③ドルスワップによる資金供給のための協調行動（ユーロ圏や日本、カナダ、英国、スイス各中銀とドルスワップの適用金利を米ドルOIS（オーバーナイト・インデックス・スワップ）金利+0.25%で1週間物、3ヵ月物を供給）を公表しました。

今週17-18日のFOMC（連邦公開市場委員会）を待たず、週明け東京市場の開始直前での政策行動は、事実上、FRBが非常事態宣言を発動したものと同義と言えるでしょう。日本時間16日朝7時30分からの米パウエルFRB議長による電話会見でも、同議長は新型肺炎ウイルス（COVID-19）という未曾有の脅威に、これまでにない危機感を示したのが印象的でした。景気見通しは不透明と明言しました。

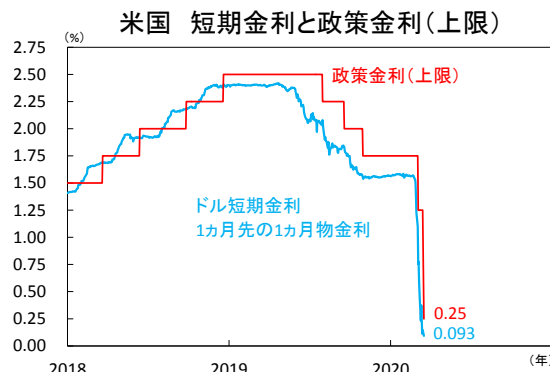
この措置を受け、東京より早く始まるニュージーランド・オーストラリア市場では、前者中銀の▲0.75%もの利下げ（協調利下げ？）等もあり、同通貨の対円レートは前日比3.0%安（日本時間16日午前7時頃）、13日は\$1=107円台だったドル円は一時105円台（同上時刻）に下落しました。

■ 何故このタイミングか？

金融非常事態として思い起こすのは2008年9月の世界同時金融危機、大手金融機関の破綻で金融システムの機能停止が危惧されたまさに正念場でした。それに比べ今回は潜在的な機能停止リスクはあるも、緊急性は希薄に思えます。

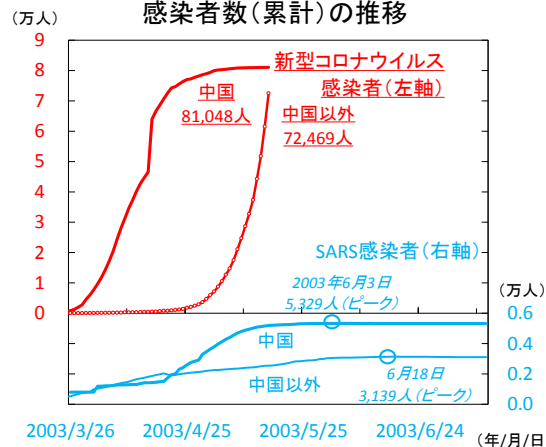
ヒントはFRB発表の声明文にあるかも知れません。声明文では「エネルギーセクターは足元ストレスに晒されている」とわざわざ付されています。憶測の域は出ないものの、ひょっとすると原油価格の下落も重なり、一部エネルギー企業の資金繰りを危惧する情報をFRBが得ている可能性もあるかも知れません。少なくとも、エネルギーセクターで無くとも一般企業や金融機関の資金繰りに何らかのリスクが生じ伝播するリスクがあるとの判断が緊急利下げに繋がったとの勘繰りは、当たらずとも遠からずとみています。

【図1】米FRBは異例の緊急利下げ



注) 直近値は2020年3月16日午前9時時点。出所) Bloombergより当社経済調査室作成

【参考】新型肺炎の感染者数は世界的に増加

中国内外 新型コロナウイルスとSARS
感染者数(累計)の推移

注) SARS: 重症急性呼吸器症候群。データはSARS感染者が2003年3月26日～7月11日、新型コロナウイルス感染者が2020年1月20日～3月15日(すべて日次)。SARS感染者数は中国および中国以外のピークを表記。なお新型コロナウイルスは2月13日の判定基準見直しで感染者数が急増。

出所) WHO(世界保健機関)、CEICより当社経済調査室作成

■ 退路を断った米FRB

今回の緊急決定を受け、米FRBは伝統的な金融政策ツールの最も重要な弾薬を使い切った、換言すると、不退転の決意で今回の決定を下したと言っていいでしょう。今後、もし米国内の経済が強烈な物価下落や失業率の上昇に見舞われても、マイナス金利に否定的な現FRB執行部では、伝統的な金融政策ツールを駆使した対処が難しくなるでしょう。

一方で、世界の金融市場では16日アジア時間における本邦や中国、欧州時間での欧州各国の対応が注目されます。世界の金融政策が米国に協調し不退転の決意を見せれば、世界的な金融市場の混乱にも収束の道筋が醸成されるとみられています。特に本邦日銀の対応は注目を集めるでしょう。我々投資家は、少なくとも当局によるその道筋が見えるまで、静観姿勢を貫くべきだろうとみています。(徳岡)

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は、投資環境等に関する情報提供のために三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 各ページのグラフ・データ等は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の三菱UFJ国際投信戦略運用部経済調査室の見解です。また、三菱UFJ国際投信が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会